地域安全ニュース

令和3年4月発行

インターネット利用中の架空料金請求に注意

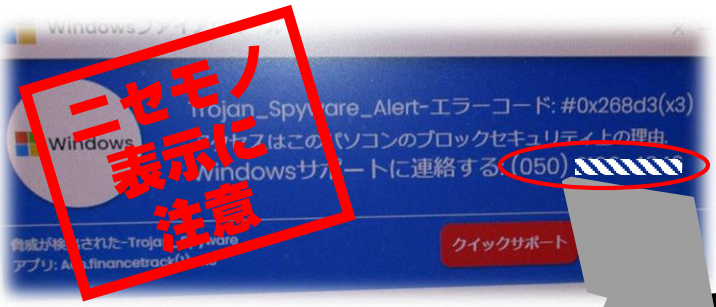

※画面は一例です。類似の内容が表示されます。

ご家庭のパソコンでインターネットを利用中に、

突然、警告音が鳴った

警告メッセージと「サポートダイヤル」が表示された

との相談が多数寄せられています。

これは、詐欺です（架空料金請求詐欺）

★ 表示されたサポートダイヤルに電話をしてはいけません。

★ パソコン画面に表示される警告メッセージやエラーメッセージに電話番号が記載されることはありません。

表示された電話番号に電話をすると、サポート料等の名目で

「コンビニで電子マネーカードを購入して、カードに記載されたセキュリティコードを連絡して」

※コードを伝えると、電子マネーの利用権をだまし取られます。

といったことを求められます。

★ 求めに応じて電子マネーを購入したり、コードを連絡してはいけません。

★ 電子マネーを購入し、セキュリティコードを連絡する方式でサポート料金等が請求されることはありません。

ウィンドウ名

メニュー　ヘルプ

警告メッセージが出てもあわてず、警察に相談してください

京都府警察本部 特殊詐欺対策室

075 - 451 - 9111（代表）